

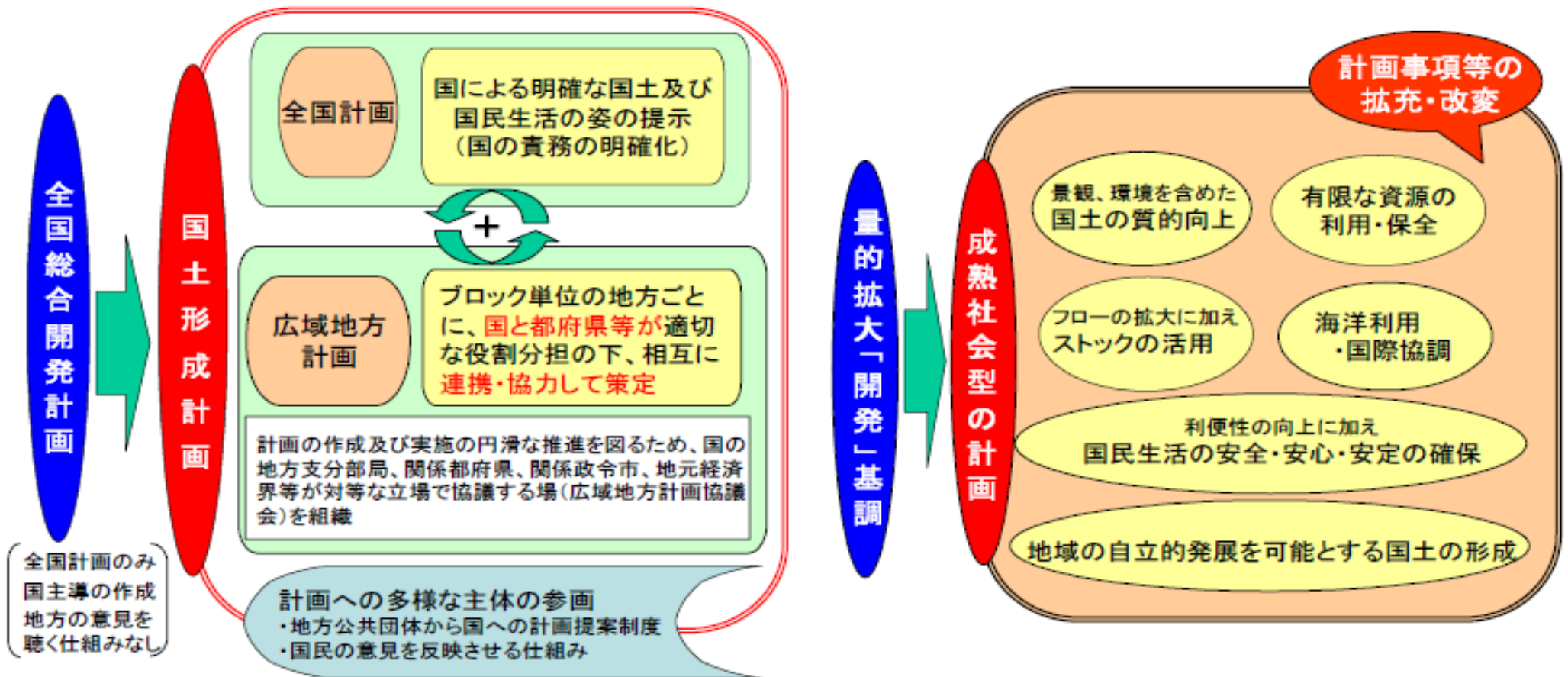
# 国土形成計画(全国計画・首都圏広域地方計画)の策定状況について

総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律(国土形成計画法)

※平成17年7月29日公布、12月22日施行

国と地方の協働によるビジョンづくり

開発中心からの転換

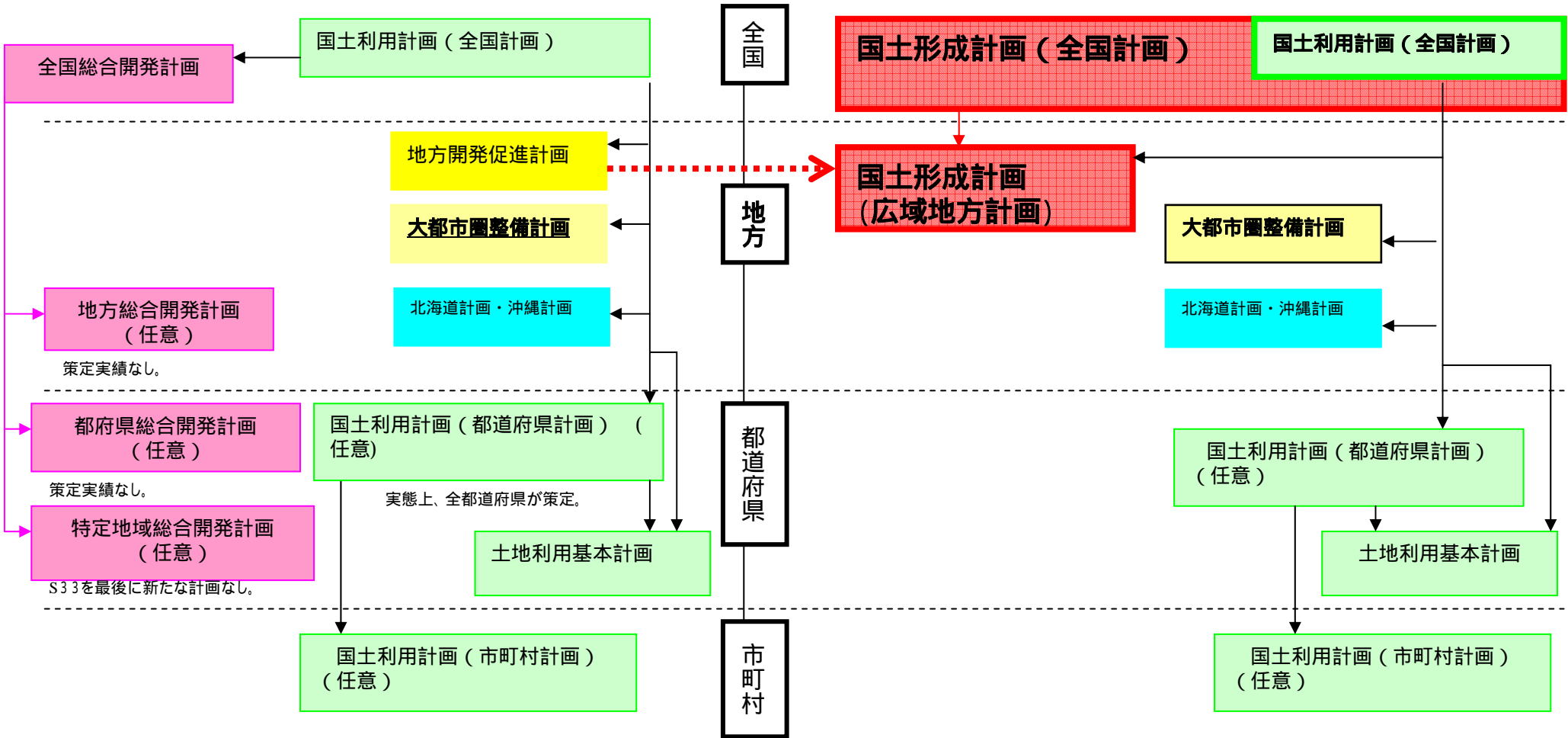


※この他、国土利用計画との一体作成、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築する。

# 「新しい国土計画制度」の体系

## 改正前の国土計画

## 新しい国土計画



- 国土総合開発法
- 国土利用計画法
- 大都市圏整備 3 法
- 地方開発促進 5 法
- 国土形成計画法

北海道開発法による北海道総合開発計画及び沖縄振興特別措置法による沖縄振興計画

→ 基本とする関係。

# 国土形成計画（全国計画・広域地方計画）の概要

国土形成計画 = 国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画

(基本理念)

特性に応じて**自立的**に発展する地域社会  
国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会  
安全が確保された国民生活  
地球環境の保全にも寄与する**豊かな環境**

の基盤となる国土を実現

## 計画事項

土地、水その他の**国土資源**の利用及び保全  
海域の利用及び保全(排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む。)  
震災、水害、風害その他の**災害**の防除及び軽減  
都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備  
産業の適正な立地  
交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の**重要な公共的施設**の利用、整備及び保全  
文化、厚生及び観光に関する**資源**の保護並びに**施設**の利用及び整備  
国土における**良好な環境**の創出その他の**環境の保全**及び**良好な景観**の形成

## 広域地方計画の内容

- 1 広域ブロックの国土の形成に関する**方針**
- 2 広域ブロックの国土の形成に関する**目標**
- 3 広域の見地から必要とされる**主要な施策**

総合的な国土の形成に関する施策の指針  
(府省横断的な計画)

国土交通大臣が案を作成

国土審議会の  
調査審議

都道府県・政令市  
からの意見聴取

パブリックコメント

閣議決定

都道府県・政令市から計画提案

全国計画

基本とする

広域地方計画区域における  
国土形成のための計画

国土交通大臣が案を作成

国の機関

関係都府県

関係政令市

広域地方計画協議会

地元経済界

学識経験者からの意見聴取

パブリックコメント

国土交通大臣が決定

市町村から計画提案

広域地方計画

# 国土形成計画(全国計画)(原案) のポイント

# 国土形成計画（全国計画）（原案）の目次構成

## 第1部 計画の基本的考え方

### 第1章 時代の潮流と国土政策上の課題

#### <経済社会情勢の大転換>

- ・本格的な人口減少社会の到来、高齢化の進展
- ・グローバル化と東アジアの経済発展
- ・情報通信技術の発達

#### <国民の価値観の変化・多様化>

- ・安全・安心、地球環境、美しさや文化に対する国民意識の高まり
- ・ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長



#### <国土をめぐる状況>

- ・一極一軸型国土構造の現状（引き続き東京・太平洋ベルトへの集中、新たな成長戦略の必要性）
- ・地域の自立的発展に向けた環境の進展（東アジアとの直接交流機会の増大等）、都道府県を超える広域的課題の増加
- ・人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性（国土のひずみの解消と質の向上、気候変動への対応）

### 第2章 新時代の国土構造の構築

#### <新しい国土像>

**「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」**

- ・各広域ブロックが、東アジア等との交流・連携、資源を活かした特色ある地域戦略の展開により、成長力を強化
- ・各地域が魅力を発揮するとともに、相互に補い合って共生し、美しく信頼され質の高い「日本ブランドの国土」を再構築
- ・このため、成長エンジンとなる都市・産業の強化、ブロック内外の交流・連携の促進、多様な主体の協働による地域力の結集

#### <自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働>

- ・広域地方計画の策定
- ・官民による地域戦略を支え実現する支援等国の総合的支援
- ・地方分権等の環境整備

#### <計画期間>

- ・今後概ね10ヶ年間

### 第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標

（グローバル化や人口減少に対応する国土の形成）

（安全で美しい国土の再構築と継承）

#### (1) 東アジアとの円滑な交流・連携

- ①東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化
- ②東アジアの共通課題への取組、文化交流、人材育成
- ③アジアに開かれた国土の形成とアジア・ゲートウェイを支える国土基盤の形成

#### (2) 持続可能な地域の形成

- ①持続可能で暮らしやすい都市圏の形成
- ②地域資源を活かした産業の活性化
- ③美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開
- ④地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進

#### (3) 災害に強いしなやかな国土の形成

- ①減災の観点も重視した災害対策の推進
- ②災害に強い国土構造への再構築

#### (4) 美しい国土の管理と継承

- ①循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成
- ②流域圏における国土利用と水循環系の管理
- ③海域の適正な利用と保全
- ④魅力あふれる国土の形成と国土の国民的経営

#### (5) 「新たな公」を基軸とする地域づくり（横断的視点）

- ①「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム
- ②多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

県計画提案(4)  
地域と企業の連携によるコンビナートのリノベーション

県計画提案(4)

県計画提案(2)国際ゲートウェイ機能の強化

県計画提案(1)「新たな公」による地域づくりの実現

### 第4章 計画の効果的推進

- (1) 国土基盤投資の方向性
- (2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング
- (3) 計画関連諸施策の点検等
- (4) 国土利用計画との連携

## 第2部 分野別施策の基本的方向

### 第1章 地域の整備

県計画提案(3) 高速道路ネットワークの整備と利用しやすい料金体系の導入

- (1) 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保(中古住宅市場整備等)
- (2) 暮らしやすく活力ある都市圏の形成(集約型都市構造、医療等の連携等)
- (3) 美しく暮らしやすい農山漁村の形成(集落機能の維持・再生等)
- (4) 地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進(二地域居住等)
- (5) 地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応

### 第2章 産業

県計画提案(4) 地域と企業の連携によるコンビナートのリノベーション

- (1) イノベーションを支える科学技術の充実(科学技術基盤の強化等)
- (2) 地域を支える活力ある産業・雇用の創出(魅力ある企業立地環境整備等)
- (3) 食料等の安定供給と農林水産業の展開(担い手育成・確保、輸出促進等)
- (4) 世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信

県計画提案(4)

### 第3章 文化及び観光

- (1) 文化が育む豊かで活力ある地域社会(新しい日本文化の創造・発信等)
- (2) 観光振興による地域の活性化(国際競争力のある観光地づくり等)

### 第4章 交通・情報通信体系

県計画提案(2) 国際ゲートウェイ機能の強化

- (1) 総合的な国際交通・情報通信体系の構築(広域ブロックゲートウェイ等)
- (2) 地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築
- (3) 地域交通・情報通信体系の構築(ユビキタスネットワーク基盤等)

県計画提案(1) 「新たな公」による地域づくりの実現

県計画提案(3)

### 第5章 防災

- (1) 総合的な災害対策の推進(減災、交通・情報通信の迂回ルート等の余裕性等)
- (2) 様々な自然災害に的確に対応するための具体の施策

### 第6章 国土資源及び海域の利用と保全

- (1) 流域圏に着目した国土管理(総合的な土砂管理等)
- (2) 安全・安心な水資源確保と利用(湯水に強い地域づくり等)
- (3) 次世代に引き継ぐ美しい森林(担い手育成・確保等)
- (4) 農用地等の利用の増進(農地の効率的利用等)
- (5) 海域の利用と保全(沿岸域の総合的管理等)
- (6) 「国土の国民的経営」に向けた施策展開

### 第7章 環境保全及び景観形成

県計画提案(5) 廃棄物等の適正処理推進システムの構築

- (1) 人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築(温暖化対策等)
- (2) 健全な生態系の維持・形成(広域的なエコロジカル・ネットワークの形成等)
- (3) 良好な景観等の保全・形成(地域の個性ある景観の形成等)

### 第8章 「新たな公」による地域づくりの実現

- (1) 「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備(中間支援組織の育成等)
- (2) 多様な主体による国土基盤のマネジメント
- (3) 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

## 第3部 広域地方計画の策定・推進

### 第1章 基本的考え方

- ・ 広域ブロックごとの特色ある施策展開
- ・ 広域地方計画協議会を通じた地域の関係主体の協働
- ・ 北海道総合開発計画及び沖縄振興計画との連携

### 第2章 独自性のある広域地方計画の策定

(1) 策定に当たって必要な検討事項

- ① 地域の現状分析に基づく地域特性の把握
- ② 地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案
- ③ 重点的・選択的な資源投入

(2) 地域戦略の立案に当たっての視点

- ① 国土上の自らの位置付けと東アジアでの独自性の発現
- ② 特性を踏まえた域内の各都市・地域の連携方策
- ③ 全国共通の課題に対するブロック独自の対応策
- ④ それぞれの広域ブロック固有の課題への取組